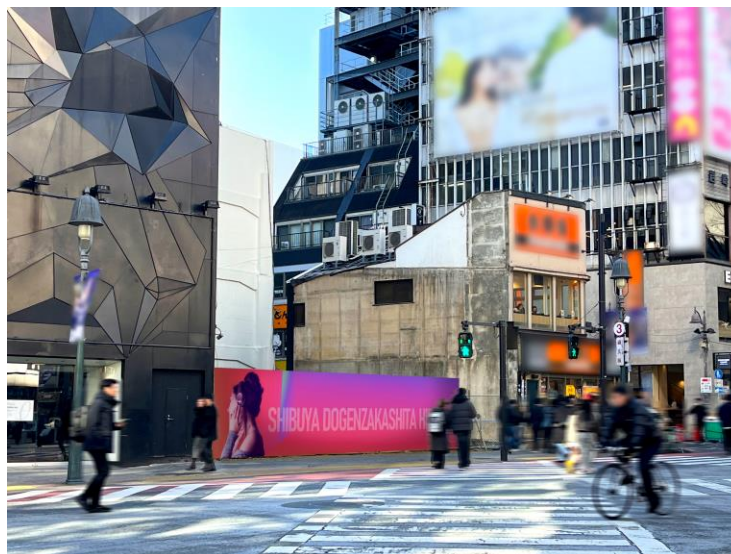




媒体名称	渋谷道玄坂広場- I
媒体所在地	東京都渋谷区道玄坂2-5-2
スペース使用料 (税別)	¥1,500,000-／日 ※実施内容により別途費用（立会費・諸経費等）をお見積り致します。
利用可能時間	9：00～21：00 ※相談可
利用可能面積	約177㎡ ※控室、トイレなし
申し込み	決定優先、キャンセル不可 ※別紙「使用規定」をご確認ください
支払い方法	使用期間開始日の10日前まで
備考	- 貸し出し期間には設営撤去日も含みます。 - 広告主、使用目的、内容は事前に審査があります。 - 電気代、水道代は別途必要となります。（メーター計量、イベント終了後精算） - スペースの管理、警備、関係諸官庁への申請及び届出は主催者側でお願いいたします。（消防署、保健所、警察署、屋外広告物許可） - 条例に基づき地区計画の区域内における行為の届出が必要です。 - 清掃、原状回復をした上でご返却ください。 - 万が一、周辺住民からクレームもしくは警察他関係官庁から使用中止等の申し出があった場合は、直ちに中止させていただく場合がございます。

電気	有（電灯200A）
給排水	有
耐荷重	設定なし ※整地
高さ制限	設定なし
物販	可
飲食	可 ※ガス使用不可
車体	可
ネット回線	無 ※主催者側でご用意ください
会員獲得	可



媒体名称	渋谷道玄坂広場 I / ADプラン
媒体所在地	東京都渋谷区道玄坂2-5-2
広告料金 (税別)	¥ 10,500,000 / 1週間
製作費 (税別)	¥2,500,000- (税別) ※取付撤去費、屋外広告物許可申請費込み
サイズ (H×W)	H:2,700×W:11,000 (mm)
仕様	インクジェットプリント塩ビマーキングシート、照明設備無し
開始日	都度調整
申し込み	決定優先、キャンセル不可
入稿	2回校正：掲出開始の4週間前 / 1回校正：掲出開始の3週間前
掲出規制	宗教、政治関連、消費者金融、風俗関連、遊技場（パチンコ店、雀荘屋含む）その他公序良俗に反する広告の掲出はできません

備考	・ 事前に渋谷区、オーナーによるクライアント及び意匠審査がごさいます。 ・ 条例に基づきデザインの事前協議があり、掲出開始30日前までにデザイン提出が必要です。30日前までにデザインが確定しない場合は別途ご相談ください。 ・ 東京都屋外広告物条例上、同一デザインは5 m離して掲出する必要がありますがごさいます。 ・ 掲出後に一般市民からの指摘などが入った場合、デザイン変更、途中撤去等対応が必要となる場合がございます。 ・ 2025年12月末まで使用可能ですが、工事の進捗状況によって前後する場合もごさいます。
----	--